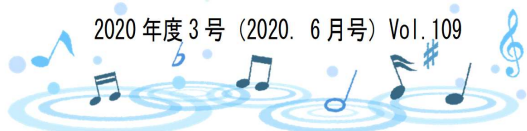




おやこ大学だより

2020年度3号(2020.6月号) Vol.109



ごあいさつ

みなさんこんにちは。お元気にしていましたか？

緊急事態宣言が解除され、学校では分散登校やオンライン授業など、子どもたちの環境が変化していますね。

みなさんの生活もこの数か月でいろいろ変化したかと思います。

今月から当センターは一部の専門相談以外は通常通り再開しております。

「ちょっと話を聞いて」と思ったことでも、お気軽にご相談ください。

相談してね
クロッ



6月は ☆食育月間☆ です

長い自粛生活、「食べること」が唯一の楽しみ☆という方、多かつたのではないのでしょうか？

体重は日に日に増えていくのに、気力がどんどん落ちていく…かという私もその中の一人です (- - ;)

6月は、農林水産省が提唱する「食育月間」です。バランスの良い食事で健康な体と心を手に入れる。

気持ちの疲れや、増えすぎた体重を基本の食事で整えましょう！(もちろん、私も…)

農林水産省のホームページに「キッズサイト」があるので、お子さまと一緒に検索してみるのもいいですね☆

<https://www.maff.go.jp/j/kids/index.html>

「違い」を楽しむ♪

先日、小学生の娘が「机が散らかっていて、どうしていいかわからなーい」と言うので、「じゃあ一緒に整頓しよう」と、机周りのお片付けを開始しました。

いったん物を全部出し、学校で使用するもの、私的なものに分け、学校で使用するものを先に片づけた後、私的なものの中から「どれを残したい？ここからは一人でやってみよう」と、子どもに選ばせました。

しばらく悩んでいるようだったので、「大切なものから選んでいこうか？」と声をかけると、大半が大切なものだったようで…まあ、これはこれで、この時の選択として。

「処分していいものはここに入れてね」と用意した箱に、おもちゃをポンポン入れていく姿を横目に、[あ、これはもういらないのね～][え？あれは捨てちゃうのに、これは残しておくの？]と、心の中でツッコミを入れつつ…お菓子の缶にたくさん詰まったアクアビーズの作品。「これはどうして取っておくの？」と聞いてみると、「だって、作った思い出を残しておきたいから」と…なるほど。

あたりまえですが、親と子で違う『大切なもの』。認識の違いを改めて感じる出来事でした。



おやこ大学だより編 ペアレント・トレーニング vol.8 好ましくない行動に対する対応「スルーについて」

みなさんは子どもの行動で「これは困った」という時、どのように対応していますか？

「これはしちやいけないよ」と注意する。「こらー！ダメ！」と叱って止める。

この他にもあるかと思いますが、ペアレント・トレーニングでは、子どもの様子を「3つの行動(好ましい行動・好ましくない行動・許しがたい行動)」に分けてそれぞれ合った対応をします。

今回のテーマである「好ましくない行動」とは、

- 朝食の準備をしているとかんしゃくを起こす。
- 買い物の時に、お店を駆け回ってしまう。などです。



Q 子どもの行動で「好ましくない行動」だと思ったらどのように対応すればよいのでしょうか？

————— それは、スルーするというやり方で対応していきます。

スルーは、「子どもの「好ましくない行動」に注目しない、親がすぐ注意したり叱ったり反応しないというやり方」です。

あくまでも好ましくない行動に注目しないということで、**子どもの存在をスルー(無視)することではありません。**

もちろん、**命の危険が伴う場合スルーはしません。**

スルーをするときの心がまえとして「好ましくない行動」から「好ましい行動」に変化していくのを待つことです。

「好ましい行動」がみられたら25%の出来具合でほめたり、声をかけて子どもに反応(注目)します。

- かんしゃくを起こしていたが、泣き止んできた。→「泣き止んできたね」

- お店を駆け回っていたが、親の元へ戻って買い物かごに手をかけてきた。

→「お買い物手伝ってくれるの、ありがとう」



親が反応するのは「好ましい行動」をした時なので、更に反応を得ようと「好ましい行動」をしようとする可能性が出ます。

ここまでのお話して疑問に思う方もいるかもしれません。

Q なぜ、困った行動しているのに、すぐ注意したり、叱ったりしないの？

————— 理由は、子どもは注目をしてほしいがゆえに「好ましくない行動」もします。

親がすぐ反応すると、子どもは「注目してもらえた」ということになり。

すると次も注目を引こうとし「好ましくない行動」を繰り返すようになるからです。

今回は具体的に「好ましくない行動に対するスルーのやり方」についてお話します。



次回号をお楽しみに

今月号は、スタッフの「在宅話」を少し取り入れてみました。7月号にも掲載しますのでお楽しみに☆
では次回号まで、お身体を大切にしながらお過ごしください。

専門相談のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止の為、当面の間、専門相談は法律相談のみ受付中です。

2020年6月25日(木) 13時～15時

弁護士(獨協地域と子ども法律事務所)

※すでに定員一杯でキャンセル待ちとなる場合があります。お問い合わせください。

お問い合わせ・投稿はこちらまで
獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター

〒340-0041
埼玉県草加市松原1-1-10
TEL. 048-946-1781
FAX. 048-946-1782

E-Mail: kodomolc@dokkyo.ac.jp

子どもに関する相談
(無料 月～金 10時～16時)
048-946-1771

※祝祭日はお休み

